

マイナンバーカード・マイナポイントについて

マイナポイント付与対象となるマイナンバーカードの申請期限が令和5年2月末までに延長されました！

令和4年12月末までにマイナンバーカードの申請をした方がマイナポイントの付与対象でしたが、令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した人がマイナポイントの付与対象となりました。

なお、マイナポイントの申請期限も延長されますが、詳しい期限が決まっています。期限が決定しましたらご報告します。

また、**窓口が大変混雑しています**。連日、多くの方がマイナンバーカードの申請や受け取り、マイナポイントの手続きに来庁されており、ご案内できるまでに時間がかかる場合があります。町民の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

※マイナンバーカードの受け取りの際には、役場から届く「マイナンバーカード交付決定通知書」が必要となります。ご用意でき次第順次発送しています。

マイナポイント
お持ちのスマートフォンからも申請もできます

手順1
マイナポータルアプリをダウンロードし、「健康保険証の利用申し込み」と「公金受取口座の登録」をする。

手順2
マイナポイントアプリをダウンロードし、マイナポイントの申請をする。
※受取方法の詳細についてはこちら▶

受け取れるマイナポイント

<p>1 ※</p> <p>マイナンバーカード新規取得</p> <p>最大5,000円分 (付与率 25%)</p>	+	<p>2</p> <p>健康保険証の利用申し込み</p> <p>7,500円分 (直接付与)</p>	+	<p>3</p> <p>公金受取口座の登録</p> <p>7,500円分 (直接付与)</p>
--	---	--	---	---

※20,000円までのチャージまたはお買い物をすると、ご利用金額の25%のマイナポイント(上限5,000分)を受け取ることができます(分割で令和5年2月末までのチャージでも可)。

郵便局でマイナンバーカードの申請ができます！

11月30日、日本郵便株式会社とマイナンバーカード申請支援事務に関する契約締結式を執り行いました。

これにより、津別郵便局・本岐郵便局・北見相生郵便局の3か所の郵便局でマイナンバーカードの申請ができるようになりました。

郵便局で申請する場合は持ち物等は必要ありません。営業時間は平日午前9時～午後5時まで(年末は30日まで営業・年始は4日から営業)となりますので、ぜひご利用ください。



▲マイナンバーカード申請支援事務に関する契約締結式

問い合わせ先 戸籍年金係8番窓口 ☎77-8378

再エネ勉強会を開催しました



建設中のつべつ木質バイオマスセンター



つべつウッドロスマルシェ模擬開催の様子

現在、津別町森林バイオマス利用推進協議会では、木質バイオマスセンターの本年4月稼働に向け、受け入れ手順や材の買取価格等の仕組みづくりを目的につべつウッドロスマルシェ実証事業を行っています。

昨年8月27日には、つべつウッドロスマルシェの模擬開催を中間土場(旧本岐中学校グラウンド)にて行い、合計1,550kgの木材が町内外から集まりました。

取り組みについて、意見や質問を皆さまからいただくことを目的に、昨年11月24日に再エネ勉強会を開催しました。町内外から合計16人(Web参加含む)の方が参加し、模擬開催の結果報告の後、意見交換を行いました。

木質バイオマスの取り組み

問い合わせ先
再エネ推進係
☎77-8387

- 参加者からのご意見(抜粋)**
- 循環エネルギーの事業目的には大いに賛同する。高齢者への持ち込み支援を考えるとどうだろうか。
 - 愛林のまち宣言をしている町民として、この事業が全道、全国に広まっていくことができれば、大変喜ばしいこと。
 - 道外の同様の取り組みでは枝付きの材を受入れているがなぜしないのか。
 - (回答) 幹と枝を分ければ受け入れ可能。
 - 枝条を砕いたチップは木質バイオマスボイラーで使えるか試験をしたか。
 - (回答) 今年度導入するチップパー機にて、今後試験を予定。勉強会では、たくさんのご意見をいただきました。



再エネ勉強会の様子

つべつウッドロスマルシェ実証事業の結果については、本年2月2日(木)に開催予定の成果報告会にて報告します。詳細は、本誌折り込みチラシをご覧ください。興味のある方はぜひご参加をお願いします。

【関連記事】

地域内エコシステムの構築について

広報つべつ 令和3年3月号掲載

つべつウッドロスマルシェについて

つべつ木質バイオマスセンターについて

広報つべつ 令和4年2月号掲載

【関連動画】

バイオマスエネルギー特集

タウンニュースつべつ 第46回